

議案第 6 5 号

地方税法第 3 1 4 条の 7 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

[改正理由]

個人市民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金を受け入れる法人として定める特定非営利活動法人小田原なぎさ会について、寄附金税額控除の対象期間を更新するため改正する。

[内 容]

特定非営利活動法人小田原なぎさ会に対する寄附金税額控除の対象期間を次のように更新することとする。(別表関係)

更 新 後	更 新 前
令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 1 1 年 9 月 3 0 日まで	令和元年 1 0 月 1 日から令和 6 年 9 月 3 0 日まで

[適 用]

令和 6 年 1 0 月 1 日